



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。



エコアクション21
認証・登録番号000761

おもり

法人ニュース

Vol.6 2017.7・8・9

葉月号

えんぴつ画「季節のやさしい」

■ 顔 ■
 東京テアトル株式会社 キネカ大森 支配人 小島 英伸 ②
 大森税務署人事異動 ④ タックス・インフォメーション ⑤ 読み物 会社の看板 ⑥
 第七回通常総会 ⑧ ひろば ⑩ 税制改正要望アンケート ⑫
 広島西南法人会 / 日本政策金融公庫から ⑬ お出かけください / ジャスト・ワン・ワード ⑭
 ダイアリー ⑮



(作者・京浜容器株) 内海節子氏)



よき経営者をめざすものの団体
公益社団法人 大森法人会

<http://www.tohoren.or.jp/oomori/>

なす 茄子(ナス科ナス属/インド原産) 英名Eggplant

日本には奈良時代に中国から伝わり、現在までの長い期間の中で、栽培されてきた地域の気候にあった品種がそれぞれ発達しました。一般的に東北・九州では長ナス、関西・北陸・甲信では丸ナス、関東では千両ナスが主に流通しています。

(文・衛エヌ・フォーラム 中西 亮)

人に顔あり、街にも顔あり

顔

今号の顔は何を語るか

155

地元と連携しながら、映画を通して いろいろなことにチャレンジ

東京テアトル株式会社 キネカ大森 支配人 小島 英伸

ているお客様が、時折「えー、ここに映画館があったんだ」という会話をしているのを耳にすることです。映画館としての知名度はそれなりにあると思うのですが、地域への浸透度がまだまだ充分ではないのかなと感じています。現在は大森の映画館としての特性を活かすことが大きなテーマです。地域のみなさんと一緒になって盛り上げていければいいなと考えています。

映画館として大手のシネコンが人気を集める中で、キネカ大森のいかに独自性を出すかが大事です。地元と連携しながら、映画を通していろいろなことにチャレンジしています。

先生の話に感激した中学2年当時の私は、映画を見るためだけに人生で初めて電車に乗り銀座まで出かけ、映写技師と少年の不思議な友情を描いた「ニュー・シネマ・パラダイス」を観ました。さすがに内容について深いところまでわからなかったのですが、驚いたのは、終盤で多くの観客が嗚咽して映画館がうねるような状態になり、魂が揺さぶられるような感動を味わったことでした。

日本初のシネコンとして昭和59年(1984年)西友大森の5階にオープンした映画館「キネカ大森」では、時代とともに映画ファンに興味が変わり多様化する中、若き支配人の小島英伸さんが地域との連携をテーマの一つと捉え、さまざまな企画に取り組んでいます。

大森の映画館としての
特性を活かすために

私が、大森へ支配人として戻り4年目になります。大森は私が生まれ育った川崎と共通する雰囲気があって好きな街です。しかし、支配人としては少し困ったことがあります。それは、このフロアを歩い

自らの「映画館体験」を

子どもたちに伝えたい

その一つが、子ども向けの



▲キネカ大森

その時、映画はすごい!と思ひ、映画に魅せられ、映画館に憧れを持ちました。それが、映画関連の仕事に携わりたいと思うようになったきっかけになりました。キネカの企画で子どもたちの何人かが映画のことを好きになってくれるとうれしいですね。

映画を「鑑賞するもの」から
「体験すること」へ

よく「映画鑑賞」と言われますが、私は「映画」は「体験」であると考えています。

「しゃべれ場」という企画は、監督さんなど制作者を招いてのトークショー。また映画と生の漫才ライブの二本立

てとか、恋活イベントもやっています。映画館の常識を覆すような企画ですから、最初はダメ出しされることもありましたが根気強く提案をして実現にこぎつけました。

ほかに「絶叫爆裂上映」と題して映画の場面に合わせて観客がクラッカーを鳴らしたり紙吹雪を撒いたりするという企画もあります。

「鑑賞」ではなく「体験」することで映画館に行くのが億劫になっている人たちに映画に付加価値を付けて、来てもらうきっかけにしてみようという趣旨です。映画に対する私たちの愛情が伝わる自信はあります。

キネカを知っていただき、地域の方にもっと足を運んでもらいたいと願っています。

家では子どもに甘い父親

家族は妻と6歳の女の子、3歳の男の子がいます。

妻は同級生で映画にまったく興味がなく映画館に足を運ばないタイプなんです。ただ、

仕事の話はよく聞いてくれて、私のような思い込みがない分、冷静に厳しい意見も出してくれます。家族との生活では、共働きなので、休みが合わないことが悩みの種ですね。

娘と私は少しバスケットにはまっていて、近所にあるプロチームの応援に行ったりしています。甘い父親です。奥さん曰く、「叱り方が甘い(笑)」と。

仕事以外に時間を費やすのはほとんど子どもとの時間ですね。映画は好きですが、今はビジネスになっていますから。バスケットは子どもとのコミュニケーションの大きな役割を果たしています。

顔だけでなく、表情で伝わり方が変わる

映画ファンは変化し多様化しています。私 が24歳でキネカ大森にアルバイトで入ったころは、当時としては珍しいアジア映画専門館

でした。それから20年ほどが経ちますが、今も試行錯誤が続いています。

現状は少し地域に対するアプローチが弱いと感じています。今年は地域といかに密着できるかを考え、地元商店街との連携を模索しています。去年はロビーに模擬店を出して秋祭りも行いました。

そうしたイベントでMCを務める時など、お客様の前に出る際に気をつけているのが表情です。人間にとって、顔に現れる表情はとても大切だと思っています。同じことを言っても表情一つで伝わり方

が違ってきます。気持ちと表情が一致していれば、こちらの思いがきちんと伝わるのだと思います。

これからも地域としっかりと向き合って、「大森にキネカあり」と言われるように努力を続けていきたいですね。

(インタビュー)
石井 幸恵 安野 貞治郎
須貝 明司
6月21日キネマ大森にて



プロフィール

小島 英伸 (こじま・ひでのぶ)
1976年7月30日 神奈川県川崎市生まれ

- 1996年 産業能率短期大学 卒業
 - 2000年 東京テアトル(株)キネカ大森 アルバイト入社
 - 2003年 東京テアトル(株)キネカ大森にて営業職採用
 - 2006年 東京テアトル(株)キネカ大森支配人
 - 2008年 東京テアトル(株)ヒューマントラストシネマ有楽町へ異動、支配人として着任
 - 2012年 東京テアトル(株)キネカ大森へ移動、支配人として着任
- 現在に至る

東京テアトル株式会社 キネカ大森
東京都品川区南大井6-27-25 5階 電話 03-3762-6000

TAX part 1 information

大森税務署人事異動

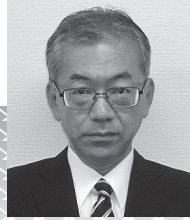
人事異動により署幹部の顔ぶれが変わりました。ご紹介いたします。(7月10日発令 敬称略)



署長
柴原 一夫 (新任)
しばはら かずお



法人担当 副署長
山口 聖一 (新任)
やまぐち せいいち



総務担当 副署長
佐藤 省二
さとう しょうじ



特別調査官(法人)
花島 康夫 (新任)
はなしま やすお



総務課長
根岸 治 (新任)
ねがし おさむ



特別調査官(法人)
岩下 誠 (新任)
いわた まこと



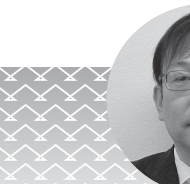
法人課税第1部門 統括官
高群 征史 (新任)
たかむれ まさし



法人課税第2部門 統括官
戸羽 栄
とば さかえ



法人課税第3部門 統括官
遠藤 稔
えんどう みのる



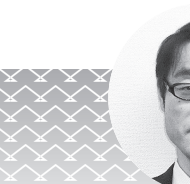
法人課税第4部門 統括官
吉田 誠 (新任)
よしだ まこと



法人課税第5部門 統括官
佐藤 光彦 (新任)
さとう みつひこ



連絡調整官(法人)
松橋 紀元
まつはし のりもと



審理担当上席
川勝 通生
かわかつ みちお



審理担当官
木村 歩夢 (新任)
きむら あゆむ

ご準備は進んでいますか？ 軽減税率制度

平成31年10月1日からの消費税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が導入され、標準税率が10%、酒類・外食を除く飲食料品及び週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）を対象とする軽減税率が8%となります。

そこで、軽減税率実施への対応を円滑に進めていただくために、消費税軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金制度が中小企業者庁によって設けられています。

	A型	B型	
		B-1型	B-2型
支援対象	複数税率対応レジの導入等支援	システムベンダー等に発注して、受発注システムを改修・入替	中小企業・小規模事業者等が自らパッケージ製品・サービスを購入し導入して受発注システムを改修・入替
申請受付期限	平成30年1月31日までに申請（事後申請）	平成30年1月31日までにシステム改修等を終え、事業完了報告書を提出（事前申請。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象になりません。）	平成30年1月31日までに申請（事後申請）
補助上限額	・レジ1台あたり20万円 ・複数台数申請等については、1事業者あたり200万円	①発注システムの場合は1,000万円 ②受注システムの場合は150万円 ①及び②の場合は1,000万円	

上記の軽減税率対策補助金制度の詳細については、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。

専用ダイヤル 0570-081-222 <受付可能時間 9時～17時(土日祝除く)>


軽減税率対策補助金ホームページ [<http://kzt-hojo.jp>]

この他に、レジの導入・改修やシステムの改修・入替等の費用には、日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫の融資制度も活用できます。詳細は、お近くの公庫の支店までお問い合わせください。

飲食料品の取扱い(売上げ)がない場合や免税事業者の場合も軽減税率制度への対応が必要です!

課税事業者の方は、仕入税額控除のため、帳簿と区分記載請求書等の保存が必要となります。免税事業者の方も課税事業者の方と取引する場合、区分記載請求書等の発行を求められる場合があります。

軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] 内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

 国税局・税務署

税金クイズ

次の問題に番号で答えてください。あなたの税知識は？

A 老朽化した自社所有の建物の原状回復費用の取扱いはいくらになるのでしょうか？

- ① 修繕費として損金計上できる。
- ② 建物として資産計上が必要。

B 得意先へ贈答した商品の券の購入代金は、消費税法の課税仕入れとなるでしょうか？

- ① 課税仕入れとなる。
- ② 課税仕入れとならない。

C 給与の収入金額のうち、年末調整の対象とならないのはどちらでしょうか？

- ① 年収一千万円を超える人。
- ② 年収二千万円を超える人。

D 得意先から売上代金の領収書(印紙の貼付あり)の再発行の依頼があった場合、再発行の領収書には印紙の貼付が必要でしょうか？

- ① 必要である。
- ② 必要ではない。

※答えは15ページに

会社の看板

ブランドを考える

私が教育顧問を務めている会社の社長と話しているところに、金融機関の担当者が来られた。以下は、彼が帰った後の社長とのやり取りです。

「彼は最初、全くの新規飛込みだったんです」「ほう：」「何度も、電話でアポイントをとってきたが、私は取り合わなかった」「ああそうですか：」「何度、断っても電話を寄こすんです」「ほう、それは熱心ですね」「で、ある時(ジェスチャー入れなが

ら)こんな分厚い封書が届いた。うちに対する思いが綴られていました。しかも、手書きで。ありや、まるでラブレターだ。しかも、我が社をよく調べている内容でした」「今どき熱心な方ですね。で、社長、その後に会ったんですか」「いや、それでも会わなかった」「そこまでされて、どうして?」「熱心というか、粘りというか：：。まあ、それでも、結局、会うことになって：」「取引を?」「うん、話を聞

いてみて、あれだけ良い提案するところがなかったんで、試しに少し：：」「で、それからどうなんですか?」「彼の数字も上がったんじゃないか、うちと取引できて：：」。

営業に、看板は必要ですし、強力な看板は、営業担当者を間違いなく、後押ししてくれます。とくに、新規訪問のアポイント取りの場面では大きな力になります。

この事例の金融機関は、どなたでもわかる大看板



です。「さぞかし、営業面では有利だろう」と想像する方は少なくないと思いますが、実際はこの通り、なかなか大変です。

途中で諦めていたら、この会社との取引はなかったでしょう。そこで、「会社の看板(ブランド)」を考えてみます。

全国的にバームクーヘン

ンで知られた(株)たねや(滋賀県近江八幡市)をご存知でしょうか。農業関連の仕事をしていた創業者が野菜などのタネを扱う稼業に転換。その後、七代目になり、京都で和菓子の修行をして、故郷に戻り始めた店と聞いています。

和菓子の店で、「種家(たねや)」と屋号を決めた理由が、違う屋号を打ち出したものの、多くのお客様に「ああ、あのタネ屋さん」とこの店か」となり、「お客様が馴染んで使っている屋号を大切にすべき」と考え、明治初期の創業から今日まで、「たねや」で通されたとのこと。

顧客視点で物事を発想する近江商人らしいエピソード

ソードです。

看板、すなわち会社のブランドとは何かを考えてみると、まずは、その会社の秀でた『①強み』でしょう。

具体的には、商品の素材、デザイン、味、色、風合いなど様々あります。

このたねやさんの場合は「味」。実際にいただいてみますと、上品な甘さと生地の上つとり感が他に圧倒しているのです。

さらに、そこから『②物語』が誕生します。

伊勢丹の新聞広告は商品紹介そっちのけで、その商品が生まれた背景、その後の歴史、それを愛用する人のエピソードなど、心理的な価値を、巧みに訴求しています。

紳士物にこだわりを持つ伊勢丹が語るから、映えるのです。

さらに、『③人格化』、つまり「ブランドを一人の間として捉える意識」も、ブランドの厚みを増すうえで重要です。

商品、提供する店舗、従業員のサービスマネジメントから醸し出す、「雰囲気」、「独自の世界観」を味わいたくて、リピーターはまた足を運びます。

したがって、ブランドは単なる「耳障りの良いネーミング」ではありません。

真の狙いは、自社商品や店舗、提供方法、さらには従業員のありようを見直す「リエンジニアリング(事業の再構築)の啓

蒙」にあります。

再構築すべき事業を発見するためにも、今一度看板を見直されてはいかがでしょうか。

看板は、大切です。



公益社団法人 大森法人会 第七回通常総会を開催

平成29年6月7日(水)午後4時00分より通常総会が開催されました。

中川総務副委員長が司会を担当し、定足数の報告、議事録署名人を選任した後、報告事項として平成29年2月22日開催の第35回理事会において決議承認され、平成29年3月末に東京都へ届け出た、平成29年度事業計画並びに収支予算の概要を報告。

次いで第一号議案、平成28年度事業報告並びに財務諸表承認の件を審議。

なお総会資料については、全会員宛てに事前にご送付させていただきますので、ここでは、貸借対照表、正味財産増減計算書のみを掲載させていただきます。

貸借対照表

公益社団法人 大森法人会

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,078,686	968,775	1,109,911
未収会費	1,115,500	1,039,900	75,600
前払金	173,822	47,045	126,777
立替金	46,500	-	46,500
定期預金	2,500,000	2,000,000	500,000
流動資産合計	5,914,508	4,055,720	1,858,788
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
会館修繕引当資産積立金	13,500,000	13,500,000	-
特定資産合計	13,500,000	13,500,000	-
(2) その他固定資産			
建物附属設備	3,465,583	4,298,506	△ 832,923
什器備品	1	11,273	△ 11,272
土地	31,053,315	31,053,315	-
出資金	110,000	110,000	-
その他固定資産合計	34,628,899	35,473,094	△ 844,195
固定資産合計	48,128,899	48,973,094	△ 844,195
資産合計	54,043,407	53,028,814	1,014,593
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	-	4,820	△ 4,820
前受金	-	27,000	△ 27,000
預り金	272,094	272,645	△ 551
仮受金	-	-	-
流動負債合計	272,094	304,465	△ 32,371
負債合計	272,094	304,465	△ 32,371
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
(1) 代替基金	-	-	-
(2) その他一般正味財産	53,771,313	52,724,349	1,046,964
一般正味財産合計	53,771,313	52,724,349	1,046,964
(うち特定資産への充当額)	(13,500,000)	(13,500,000)	-
正味財産合計	53,771,313	52,724,349	1,046,964
負債及び正味財産合計	54,043,407	53,028,814	1,014,593

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年 3月31日まで

公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
i. 経常増減の部			
(i) 経常収益			
1. 特定資産運用益	2,546	3,874	△ 1,328
(1) 特定資産受取利息	2,546	3,874	△ 1,328
2. 受取会費	33,925,800	35,190,000	△ 1,264,200
(1) 正会員受取会費	33,670,800	34,983,000	△ 1,312,200
(2) 特別会員受取会費	255,000	207,000	48,000
4. 事業収益	513,592	861,996	△ 348,404
(1) 簡易保険取扱事業収益	513,592	861,996	△ 348,404
5. 受取補助金等	15,006,708	14,170,053	836,655
(1) 全法連助成金	13,105,700	12,799,300	306,400
(2) 東法連等補助金	1,901,008	1,370,753	530,255
6. 受取負担金	8,868,430	8,728,660	139,770
(1) 受取負担金	3,955,320	5,787,660	△ 1,832,340
(2) 青年部会活動維持負担金	1,803,333	1,423,334	379,999
(3) 女性部会活動維持負担金	1,238,334	733,333	505,001
(4) 源泉部会活動維持負担金	1,871,443	784,333	1,087,110
7. 雑収益	1,717,559	1,565,397	152,162
(1) 受取利息	3,270	4,794	△ 1,524
(2) 広告料収益	855,000	836,500	18,500
(3) 雑収益	859,289	724,103	135,186
経常収益計	60,034,635	60,519,980	△ 485,345
(ii) 経常費用			
1. 事業費	52,554,206	54,984,019	△ 2,429,813
役員報酬	7,363,440	7,363,440	-
給料手当	7,819,914	7,667,268	152,646
退職給付費用	175,560	300,960	△ 125,400
福利厚生費	2,247,880	2,314,201	△ 66,321
会議費	8,573,728	7,580,343	993,385
旅費交通費	2,922,285	2,469,002	453,283
通信運搬費	1,966,176	2,119,738	△ 153,562
減価償却費	762,309	794,882	△ 32,573
消耗品費	2,223,962	3,101,255	△ 877,293
修繕費	230,855	190,262	40,593
印刷製本費	3,328,372	4,672,034	△ 1,343,662
燃料費	128,500	111,917	16,583
光熱水料費	563,591	596,639	△ 33,048
賃借料	2,268,559	1,916,790	351,769
保険料	1,151,667	1,212,593	△ 60,926
諸謝金	1,365,192	1,556,142	△ 190,950
租税公課	772,607	772,607	-
支払負担金	6,314,925	7,599,291	△ 1,284,366
委託費	1,888,414	2,097,845	△ 209,431
広告宣伝費	141,535	107,226	34,309
支払手数料	295,791	312,701	△ 16,910
雑費	48,944	126,883	△ 77,939

2. 管理費	6,082,665	6,105,340	△ 22,675
役員報酬	196,560	196,560	-
給料手当	2,243,265	2,213,232	30,033
退職給付費用	34,440	59,040	△ 24,600
福利厚生費	440,971	453,982	△ 13,011
会議費	179,604	99,405	80,199
旅費交通費	228,305	336,520	△ 108,215
通信運搬費	212,666	379,265	△ 166,599
減価償却費	81,886	85,385	△ 3,499
消耗品費	115,744	199,757	△ 84,013
修繕費	40,739	150,562	△ 109,823
印刷製本費	441,744	448,310	△ 6,566
燃料費	25,208	21,954	3,254
光熱水料費	99,457	66,293	33,164
賃借料	368,408	312,149	56,259
保険料	181,785	190,862	△ 9,077
租税公課	82,993	82,993	-
支払負担金	568,897	326,640	242,257
支払利息	7,893	9,306	△ 1,413
委託費	329,056	255,855	73,201
広告宣伝費	27,765	21,034	6,731
渉外慶弔費	130,000	140,800	△ 10,800
支払手数料	42,515	40,011	2,504
雑費	2,764	15,425	△ 12,661
経常費用計	58,636,871	61,089,359	△ 2,452,488
評価損益等計			
評価損益等計			
当期経常増減額	1,397,764	△ 569,379	1,967,143
ii. 経常外増減の部			
(i) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(ii) 経常外費用			
経常外費用計	279,000	324,600	△ 45,600
当期経常外増減額	△ 279,000	△ 324,600	45,600
税引前当期一般正味財産増減額	1,118,764	△ 893,979	2,012,743
法人税、住民税及び消費税	71,800	70,800	1,000
当期一般正味財産増減額	1,046,964	△ 964,779	2,011,743
一般正味財産期首残高	52,724,349	53,689,128	△ 964,779
一般正味財産期末残高	53,771,313	52,724,349	1,046,964
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	12,755,700	12,638,300	117,400
受取全法連助成金	12,755,700	12,638,300	117,400
一般正味財産への振替額	△ 12,755,700	△ 12,638,000	△ 117,700
一般正味財産への振替額	△ 12,755,700	△ 12,638,000	△ 117,700
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	53,771,313	52,724,349	1,046,964



▲齊藤会長が議長となり議事進行



▲全ての議案が滞りなく承認されました



ITセミナー

『IT時代で変わる 「働き方改革」への取り組み』

5/24(水) 参加者10名
会場 法人会館研修室



「働き方改革」の成功事例紹介と改革取り組みへのためのIT導入による補助金活用について、(株)ダイナックス会長佐藤正人氏を講師に招き、講演をいただきました。社内での活用を視野に皆さん真剣に聞き入っておられました。<事務局>

Windows 10 基本講座

6/23(金) 参加者9名
会場 法人会館研修室



(株)ブレイン専任講師の中村先生に、従来からある必須機能に加えて、新機能や基本的な使い方・設定方法について解説していただきました。<事務局>

法人会研修会

源泉部会 研修会 平成29年度税制改正のポイントをチェック!!

6/15(木)
参加者14名

平成29年度税制改正についての研修会を大森税務署法人課税第1部門川勝上席と、法人課税第2部門



高橋上席を講師にお迎えし実施致しました。

質疑応答を兼ねた意見交換会では、軽減税率やe-taxについての質問が見受けられました。企業の節税対策にも影響を及ぼす税制改正は、しっかりとポイントを押さえ、日々の業務に役立ててください。

<源泉部会会長 木村 雅昭>

経理のキホン講座

6/28(水) 参加者28名



東京税理士会大森支部の税理士鈴木一功先生に、会社のおカネの管理について「経理の流れ」・「仕訳のルール」・「帳票」・「経理のなぜ?」など、「経理初心者」を対象とした経理入門講座を開催。

<事務局>

データ

平成29年6月末現在

管内法人数**7372社**

大森法人会員数 **1706社**

環境広場

環境・省エネ活動の一環で法人会事務局のガス・電気代の昨年との比較を掲載しております。

	平成29年6月	平成28年6月	使用量差	昨年比
ガス代	8,563	12,750	▲4,187	67%
電気代	21,719	20,968	751	103%

第七回 通常総会

6/7(火) 参加者174名
会場 大森東急REIホテル

大森東急REIホテルにて公益社団法人大森法人会第七回通常総会が開催されました。

第一部通常総会では、全ての議案が満場一致で承認可決されました。



▲齊藤会長のあいさつ



▲大森税務署山口署長



▲片柳学園千葉校長



第二部では大森税務署山口署長に「税務署の歴史など」と題し講話を頂きました。続いて日本工学院専門学校、東京工科大学はじめ学校運営で若者の育成に力を入れている学校法人片柳学園の千葉校長より、「データから読む、少子化時代の学校運営」と題し講演を頂きました。

第三部の交流会では、活発に異業種交流が行われ大いに盛り上がりました。

第六回 三部会連絡協議会

5/18(火) 参加者63名 会場 大森東急REIホテル

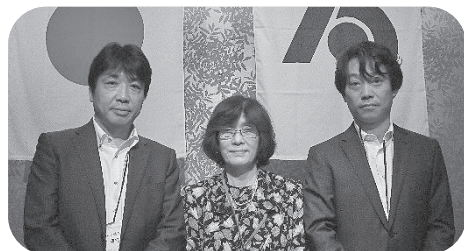
今回は源泉部会が運営を担当し、大森東急REIホテルにて開催されました。

第一部では大森税務署水谷副署長より講演をいただきました。

第二部では各部会パワーポイントを使用し、平成28年度事業の重点報告並びに収支状況報告、平成29年度事業の重点施策推進について説明。また、任期満了に伴う役員改選があり、各部会審議の結果、無事了承されました。

第三部の交流会では、参加者同士の名刺交換が行われ、活気に溢れておりました。今後も三部会が協力して会員増強と法人会の発展に力を注ぎたいと思います。

<源泉部会 木村 雅昭>



▲三部会がタッグを組んで法人会活動を活性化!!
左から木村源泉部会長・山田女性部会長(新任)・中川青年部会長



▲パワーポイントで各部会の事業を報告

【税制改正要望アンケート】

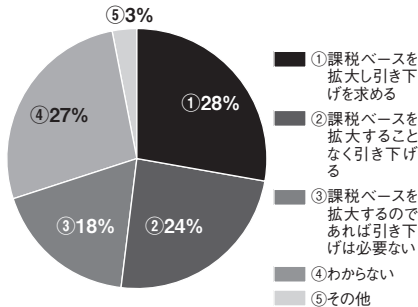
平成30年度税制改正提案をまとめるにあたり、大森法人会会員の方々にアンケートを実施させていただきました(平成29年4月30日)。回答があった103件のアンケート結果は下記の通りです。

アンケート調査結果は、全法連へ報告いたしました。

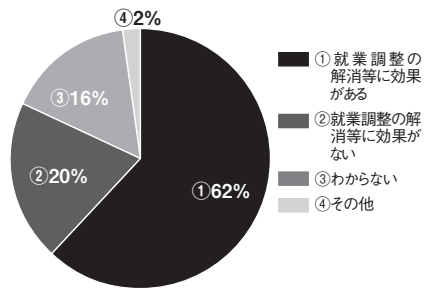
ご協力ありがとうございました。

＜税制税務委員長 志村 政彦＞

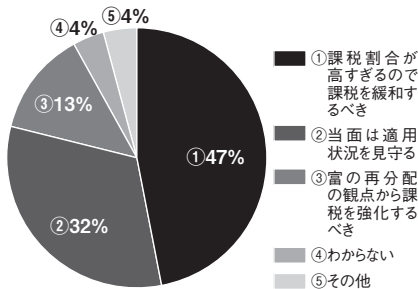
問1. 法人税/法人実効税率について



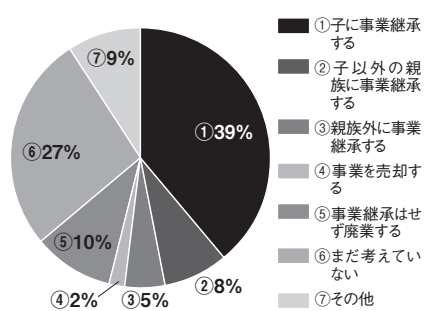
問2. 所得税/配偶者控除について



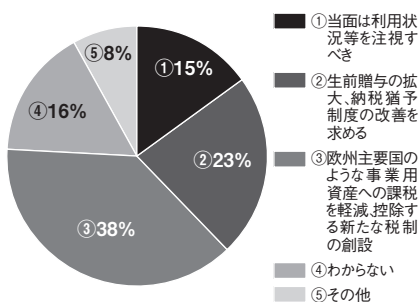
問3. 相続税/課税のあり方について



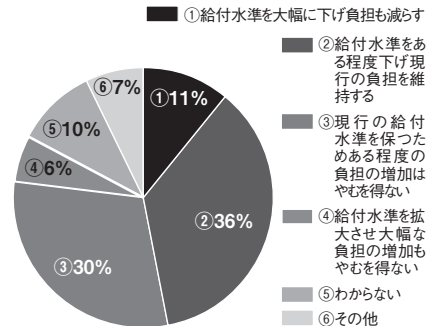
問4. 事業税/事業承継の形態について



問5. 事業継承/事業継承税制について



問6. 社会保障制度/給付と負担について





青年部会

「会社を、地域を元気にする講演会」開催

平成29年3月2日(木)、広島サンプラザに於いて青年部会の事業として、「会社を、地域を元気にする講演会(仕事と人生を楽しむ法)積極的に生きれば仕事も人生も楽しい」が開催されました。



講師として、廿日市商工会議所の副会頭や廿日市市教育委員会委員等でご活躍中である株式会社シブヤ代表取締役 役 渋谷憲和氏をお招きしました。

講演の中で、物事がうまくいく人の共通点は「人の話しを聞き入れる素直さ」と「幅広い人脈を持つ」との事でした。また、夢を実現するには、夢に日付を打ち、決めたことにフライングはないので、すぐに行動に移し、人間的魅力を磨くことにより、最後は夢を掴むことが出来るとの事でした。正に、私たちが会社経営で、実践しなければならぬ事が沢山伺えた講演会でした。

その後に行われた懇親会では、次世代を担う若き経営者たちが親睦を深める事が出来、大変盛り上がりました。

最後に、公益社団法人という事で、会員以外の方にも多数ご参加頂きまして、誠に有難うございました。

(副部会長 吉田大輝)

公益社団法人 広島西南法人会
廿日市市桜尾二丁目一六八
廿日市第二庁舎二階
TEL 〇八二九二〇一五〇二

日本政策金融公庫大森支店国民生活事業からのお知らせ

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

日本政策金融公庫 国民生活事業では、小規模事業者の方々の経営改善のお役に立てるよう、無担保・無保証人の「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」をお取り扱いしています。

経営改善貸付 — 東京商工会議所の経営指導を受けている方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額 (うち運転資金)	融資期間 (うち据置期間)	主な 融資利率
小規模事業者 経営改善資金 (マル経融資)	東京商工会議所の 経営指導を受けている 小規模事業者の方で、 当該団体の長の推薦 を受けた方	2,000万円	設備10年(2年)以内 運転 7年(1年)以内	・特別利率F

保証人、担保は不要です。ご利用にあたっては商工会議所会頭、商工会会長等の推薦が必要です。

くわしくは、当社ホームページwww.jfc.go.jpをご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

推薦

ご融資



日本政策金融公庫 大森支店 国民生活事業
〒143-0016 東京都大田区大森北 1-15-17
電話03-3761-7552

11月

1日(水)	
2日(木)	
3日(金)	✕ 文化の日
4日(土)	OTAふれあいフェスタ
5日(日)	↓
6日(月)	
7日(火)	
8日(水)	
9日(木)	業務執行理事会 11:00 法人会館研修室
10日(金)	全国青年の集い(高知大会) 高知県立県民文化ホール
11日(土)	
12日(日)	館内清掃
13日(月)	
14日(火)	
15日(水)	
16日(木)	納税表彰式 池上朗峰会館
17日(金)	
18日(土)	
19日(日)	
20日(月)	
21日(火)	
22日(水)	
23日(木)	✕ 勤労感謝の日
24日(金)	
25日(土)	
26日(日)	
27日(月)	
28日(火)	理事会 16:00 法人会館研修室
29日(水)	
30日(木)	
期限	11/10 源泉所得税(10月分)納税
	11/30 9月決算法人の確定申告と納税
	11/30 3月決算法人の中間申告と納税
	11/30 社会保険料(10月分)納付



お出かけください。

★パソコンセミナー

9/22(金)

ワード講座「事務効率アップ術」

“文書作成のエキスパート”を

目指しましょう!!

★第5回大森法人会親睦ゴルフ大会

10/15(日)

東千葉カントリークラブ

～上級者から初級者まで懇親を深め

ナイスショット!～

★OTAふれあいフェスタ

「地域のふれあい」、「交流の輪」をテーマとした大田区の最大のイベント

11/4(土)・11/5(日)

平和島競艇場

税務六団体コーナーにて税金クイズを実施

◀ カレンダーの各開催要領は当会ホームページをご覧ください。



●日本では、自然災害は毎年必ずどこかである。地震、台風、集中豪雨、津波、豪雪、雪崩といとまが無い。従って先祖代々、格言、言い伝え、地名、として残っているものが多い。人々も災害時の心

明日も又…。

(広報委員 宮内雅春)

西に沈むー

一日は東より出でて
稿も最後になると思う。長い間様々な方々で大変お世話になり、数多く勉強させて頂いて感謝している。

●花の春から猛暑の夏そして晩夏の初秋、時は一時も止まらず流れてゆく。将棋の世界にもA I ボナンザ、藤井君の出現と加藤一二三九段の引退。様々な世界で世代交代が加速している。当広報委員会も委員長のもと新しい副委員長が複数誕生し、齢八十の小生も委員を引退のつもりでしたが、事務局から止められ、もう一年勤めさせて頂く事になった。このページの拙作出

ジャーナル・ワン・ワールド

★印のイベントは一般の方も参加できます。詳しくは事務局03(3)7514484までご連絡ください。

9月	
1日(金)	防災の日 役職者研修会並びに交流会 伊豆長岡京急ホテル
2日(土)	
3日(日)	
4日(月)	広報委員会 16:00～ 法人会館研修室
5日(火)	★なるほど法人税講座① 16:00～18:30 法人会館研修室
6日(水)	
7日(木)	★日本のことばを楽しむ会 19:00～ 法人会館研修室
8日(金)	
9日(土)	
10日(日)	
11日(月)	
12日(火)	★なるほど法人税講座② 16:00～18:30 法人会館研修室
13日(水)	★決算法人説明会 13:30～16:00 法人会館研修室 大森優申会通常総会 17:00～ 大森東急REIホテル
14日(木)	
15日(金)	世界遺産をめぐる会 モンゴルツアー
16日(土)	
17日(日)	
18日(月)	🎉敬老の日
19日(火)	
20日(水)	
21日(木)	★公開講座「吉田ソース・吉田潤喜氏のビジネス、人生哲学とは」18:30～ 大森東急REIホテル
22日(金)	★ワード講座「業務効率アップ術」13:30～16:30
23日(土)	🎉秋分の日
24日(日)	
25日(月)	
26日(火)	★なるほど法人税講座③ 16:00～18:30 法人会館研修室
27日(水)	
28日(木)	
29日(金)	
30日(土)	
9/11	源泉所得税(8月分)納税
期限	※ 7月決算法人の確定申告と納税 ※ 1月決算法人の中間申告と納税 ※ 社会保険料(8月分)納付期限
	※印の納付期限は10月2日まで

10月	
1日(日)	★大森まち活フェスティバル 10:00～ JR大森駅東口ローター広場
2日(月)	
3日(火)	
4日(水)	★新設法人説明会 13:30～16:00 法人会館研修室
5日(木)	法人会全国大会 福井大会
6日(金)	
7日(土)	
8日(日)	
9日(月)	🎉 体育の日
10日(火)	
11日(水)	★決算法人説明会 13:30～16:00 法人会館研修室
12日(木)	
13日(金)	
14日(土)	★JR大森駅夢コンサート13:30～ JR大森駅
15日(日)	大森法人会第5回親睦ゴルフ大会 東千葉カントリークラブ
16日(月)	
17日(火)	
18日(水)	
19日(木)	
20日(金)	女性部会40周年 記念事業
21日(土)	台湾施設見学会二泊三日
22日(日)	台北・九分・女性経営者意見交換など
23日(月)	
24日(火)	
25日(水)	
26日(木)	
27日(金)	
28日(土)	
29日(日)	
30日(月)	
31日(火)	
10/10	源泉所得税(9月分)納税
10/31	8月決算法人の確定申告と納税
10/31	2月決算法人の中間申告と納税
10/31	社会保険料(9月分)納付

構えがどこかで出来ていて、互いに助け合えば困難を乗り越えられると「奪い合えば無くなり、分け合えば行き渡る」の精神で整列する。これが世界に発信され賞賛されている。七月九日九州北部大水害の緊急募金をJR大森駅で行ったが多額の善意が集まった。早速現地に送り届けた。感謝。

(広報委員 齊藤 勝)

税金クイズの答え

A ①建物の価値を高めたり、耐久性を増すような費用の支出は資本的支出に該当し、建物として資産計上しなければなりません。が、原状回復のための費用は修繕費として損金計上できます。

B ②自ら引換給付を受ける商品券については課税仕入れになりませんが、得意先へ贈答した商品券は、課税仕入れならず、非課税取引となります。

C ③給与の収入金額が二十万円を超える人は年末調整の対象とならないため、自身で確定申告をする必要があります。

D ④受領事実を証明する目的で作成したものは課税文書となるため、再発行の領収書であっても印紙の貼付が必要になります。

企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)

項目番号	点検担当者記入欄		点検担当者： 法人 太郎
	点検結果	改善方針	代表者記入欄
18	確認したところ遅延が1件あった。		売掛金の回収不能を防ぐため、取引先には遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

科目等	点検項目	Ⅱ 貸借関係 (資産科目)	
		点検	欄
		9/30	3/31
預現金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
	13 現金・小切手による高額又は予定外(異常)の支払い。その理由が明らかにされていますか。	○	○
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
	15 受取手形の譲渡と補助簿(受取手形記入簿)は定期的に照合されていますか。	○	○
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×
	19 入金条件(決済日、決済手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のプリントをご確認ください。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは

TTK 財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965